

**第一期/第二期：制度拡充・・・『キャリアの継続』を可能にするための
育児の両立支援制度を拡充**

**第三期：活躍推進の促進・・・『キャリアアップ』を促進するための
女性活躍推進策に注力**

第一期：制度拡充
(2009年～2012年)

育児介護法の改正をきっかけに両立支援先進企業が急速に法律以上のレベルで制度を拡充した。当社もその動きに追随。制度以外のソフト部分も充実させた。

- 短時間勤務(小3まで)
- 半日有給休暇(14回)
- 家族の看護休暇(積休)
- 男性の育休促進(積休)
- 育児休業の延長(3月末まで)
- ベビーシッター費用補助(FF)
- 出産祝・入学祝拡充(FF)
- 産休前面談・復職前面談
- 両立支援のイントラネット開設
- 旧姓使用ルール制定

活躍推進策として、以下を開始。
キャリアフォロー座談会／Q群転換試験を推薦から自薦へ／ローテーション制度(職域拡大)

第二期：更なる制度拡充
(2013年～2016年)

既存の制度を改善するとともに、新たな制度も導入した。

- 半日有給休暇回数増(20回)
- 短時間勤務
 - ・時間単位年休
 - ・勤務時間変更制限緩和
- 不妊治療の通院(積休)
- 配偶者同行休職制度

第三期：活躍推進の促進
(更なる制度拡充)
(2016年以降)

育児期も継続してキャリアアップさせるため、本人の意識改革をするとともに、上司教育も実施。更に、休職からの早期復職支援を導入。キャリア中断の期間短期化の後押しをする。

- 上司研修 / 上司向け講演会
- キャリア相談窓口の設置
- 所定外労働免除・時間外労働制限制度
利用期間延長(小学校6年まで利用可に)
- 早期復職支援制度の導入
 - ・早期復職支援一時金(2017年度)
 - ・認可外保育所支援金(2017年度)
 - ・保活コンシェルジュ

- ・両立支援策:厚生労働省「くるみん」認定取得
- ・女性活躍推進:名古屋市と厚生労働省「えるぼし」認定取得
- ・あいち女性輝きカンパニー優良企業 受賞(2017年)
- ・均等・両立推進企業表彰 厚生労働大臣優良賞
ファミリーフレンドリー企業部門 受賞(2017年)

